

大仙市飲食店応援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい経営状況となっている市内の飲食店に対して、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた店内感染防止対策の推進と事業継続のため、飲食店応援給付金を支給します。

支給額	1事業所あたり 一律 10万円 ただし、飲食店を2以上有する場合は 20万円が上限
対象事業所	令和2年12月31日までに開業した市内の飲食店で、 今後も事業を継続する意思があること ※大仙市宿泊業等支援給付金の受給者は対象になりません
申請期間	令和2年11月11日（水）～ 令和3年1月15日（金）
申請及び相談	令和2年12月18日まで大曲庁舎1階市民ホールに窓口を設置しています

申請方法について

①申請書を下記の方法で入手

- ✓ 大仙市公式ホームページからダウンロード
- ✓ 大曲庁舎1階市民ホール、2階企業商工課、各支所市民サービス課窓口
- ✓ 大曲商工会議所、大仙市商工会各支所窓口

②申請書へ記入、必要書類を準備

- ✓ 必要書類は裏面をご確認ください。
- ✓ 申請書配付窓口では返信用封筒（郵便料無料）を用意しています

③郵送、電子メールまたは市の窓口へ提出

- ✓ 感染症拡大防止のため、可能な限り郵送又は電子メールで提出していただきますようお願いいたします
- ✓ 市の窓口は大曲庁舎1階市民ホール（令和2年12月18日まで）、企業商工課となっています

≪申請書類≫

No	申請に必要な書類	チェック
1	<u>大仙市飲食店応援給付金申請書兼請求書</u> <u>(様式第1号)</u>	<input type="checkbox"/>
2	<u>秋田県知事から交付された営業許可証の写し</u> 食品衛生法第52条の規定による 飲食店営業 又は 喫茶店営業 の許可証	<input type="checkbox"/>
3	<u>振込口座のわかる通帳の写し</u> 通帳表紙の裏面をコピーして提出してください	<input type="checkbox"/>
4	<u>本人確認書類の写し（個人事業主の方のみ）</u> 例：運転免許証、パスポート、保険証等のいずれか一つのコピー	<input type="checkbox"/>

電子メールで送付される方は、上記書類をスキャナーまたは写真で取り込み下記まで送信してください。

kigyou@city.daisen.lg.jp（大仙市 経済産業部 企業商工課 宛て）

お問い合わせ先

大仙市 経済産業部 企業商工課

☎0187-63-1111

〒014-8601 大仙市大曲花園町1番1号